

須山木材株式会社 一般事業主行動計画

【女性活躍推進法・次世代育成支援法 一体型】

女性及び子を持つ従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員が職場で十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和6年6月30日
2. 課題 (1) 社内における女性営業職がおらず、女性の採用率も低い
3. 計画内容 (目標と取組内容)

目標1：営業職で働く女性の人数を現状0人から1人以上とする。

【女活】

〈取組内容〉

- ・業務を洗い出し、女性の職域を見直し、女性採用の拡大を検討する。
- ・女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極的な広報を実施する。
- ・職場環境を見直し、女性が働きやすい環境の整備を検討する。